

## 共済融資制度

L会員

(定年退職後の再雇用社員を除く)

目的別に利用できる会員の経済生活の安定と向上に寄与することを目的とした融資制度です。

教育費、結婚費用、旅行費用など、いろいろな場合に利用できる共済会の自家融資制度で、融資日は月2回です。返済計画を立て、申請前に勤続年数、雇用形態、融資限度額を確認した上で申請してください。

### 退職一時金制度別／勤続年数別融資限度額

退職一時金制度のある社員	
勤続2年未満	20万円まで
勤続2年以上	30万円まで
勤続5年以上	50万円まで
勤続10年以上	100万円まで
勤続15年以上	150万円まで
勤続20年以上	200万円まで

※勤続年数は、入社時(S・L会員)からの通算になります。

退職一時金制度のない社員	
勤続5年未満	20万円まで
勤続5年以上	30万円まで

※勤続年数は、入社時(S・L会員)からの通算になります。

※扶養家族とは健康保険上の扶養家族です。  
 ※融資利率は2024年4月1日現在のものです。  
 利率は将来変更することがあります。

### 目的別融資限度額・利率

融資の申請は最低5万円からになります。

生活目的融資	融資目的	対象	融資限度額	融資利率
	教育融資	子 (*対象は進級・進学等に関わる費用で部活動は除く)	200万円	1.0%
	医療融資	本人および扶養家族	200万円	1.0%
	介護融資	本人および扶養家族	200万円	1.0%
	不妊治療融資	本人および配偶者	200万円	1.0%
	葬儀融資	本人が費用負担する葬儀	200万円	1.0%
	災害融資	本人	200万円	1.0%
	自己啓発融資	本人	100万円	1.5%
	結婚融資	本人および子 (*物品購入は除く)	100万円	1.5%
	歯科治療融資	本人および扶養家族 (*対象は健保非適用の歯科治療費用のみ)	100万円	1.5%
住宅関連融資	本人 (*家賃・公益費・管理費等は除く)	200万円	1.5%	

一般融資	融資目的	対象	融資限度額	融資利率
	車購入費用	本人および扶養家族 (*対象は現金支払分。ローン分は不可)	200万円	2.0%
	旅行費用	本人および家族	50万円	2.0%
	物品購入費用	本人	100万円	2.0%
	事由不問(証明書不要)		30万円	2.0%

- 融資限度額は「退職一時金制度別／勤続年数別融資限度額」と「目的別融資限度額」の少ない方が適用されます。
- 融資金額は5万円以上200万円以内の1万円単位整数倍です。
- 併用融資は合計して融資限度額内で融資申請可能です。
- 返済方法は「給与」もしくは「給与・賞与」からの天引きとなります。
- 「賞与」のみ天引きはできません。また融資日が5月の場合は12月賞与、11月の場合は翌年6月賞与からの天引きとなります。
- 返済期間は60歳を超えない範囲で半年～5年間(半年きざみ)、月額返済額は5,000円以上です。
- 申込み後の融資目的・融資金額・返済方法等の変更はできません。(残高一括返済のみ可能)
- 完済前に退職される場合は退職日1ヶ月前までに全額一括返済となります。(退職金で相殺返済される場合は退職日2ヶ月前までに共済会へ申請が必要です)
- 融資の目的・金額を証明する書類(証明書)が必要です。(一般融資の「事由不問」を除く)
- 融資は、毎月8日・22日で締切り、その月の15日・29日に融資実行します。「締切日」「融資実行日」が「共済会」「金融機関」の休業日にあたる場合はその前営業日とします。

- 証明書の種類は見積書、請求書、契約書、学費振込依頼書、領収書(融資日以前3ヵ月以内に発行されたもの)等、会員の氏名および発行者の入っているもので融資希望額を超える金額のものです。  
 ※複数の明細・見積り・領収書等がある場合は、一覧表の提出をお願いする場合があります。(事前に作成していただくと申請がスムーズです)
- 領収書以外の証明書の場合は、融資実行後、1ヶ月以内に領収書を共済会に必ず提出してください。(領収書を提出いただけない場合、次回以降の融資申請はできません)
- 給与天引きができない場合(休職中など)は融資申請できません。
- 審査によっては融資金額の変更もしくは融資できない場合もあります。



承認ワークフローで申請

承認ワークフロー対象外企業にご所属の方は表紙のQRコードから共済会へ申請書を請求し、証明書類を添付して共済会へ提出。